

回
覧

広報 狹口



令和6年11月発行
加茂警察署
電話番号
52-0110

高齢者の交通事故防止

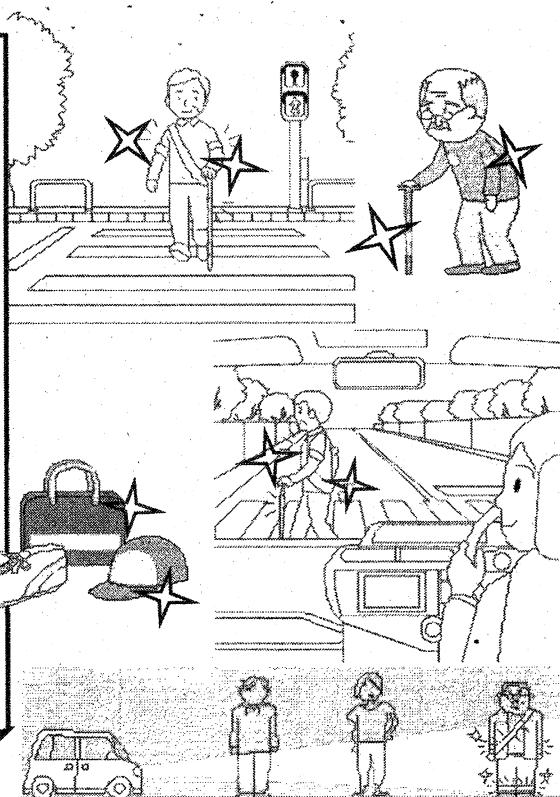
夏が終わり、秋が深まっています。日没時刻が早まっています。ご高齢の方は、車の運転や歩行中の事故に十分注意しましょう！

四、早めのライト点灯

- ・対向車などがない時は、ライトをと向きにして前方の視界を確保
- ・夕暮れ時は、早めにライトを点灯
- ・歩行者をいち早く発見

三、夜間の外出注意

- ・夜光反射材を活用
- ・夜間の外出は、明るい服装



二、横断歩道時の安全確認

- ・道路横断時は、手をあげる
- ・見たり方向に顔を向けて安全確認

- ・スピードを出しすぎない
- ・夜間や雨の日の運転を控える

一、高齢者の交通事故防止

◎昨年、県内において交通事故で亡くなった高齢歩行者の

約7割が、道路の横断中でした！

◎運転に不安を感じたら、**安全運転相談ダイヤル「#8080」**に相談を！

指名手配被疑者の検挙にご協力を！

令和6年8月末現在、全国から指名手配されている者は、**約590人**に上ります。

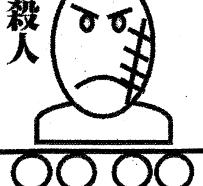
警察では、11月中に全国警察の総力を挙げて追跡捜査を行うこととし、これら被疑者の早期検挙に取り組んでいます。

指名手配被疑者を検挙するためには、国民の皆さんによる情報提供などの御協力が必要不可欠です。

指名手配被疑者によく似た人を見掛けたといった情報など、どんなわずかなことでも結構ですので、**警察に通報**していただくようお願いします。

あれ?
もしかして…

指名手配
殺人



11月は新潟県の 「被害者支援を考える月間」です

(新潟県犯罪被害者等支援条例第23条)

毎年11月25日～12月1日は、全国「犯罪被害者週間」です。
犯罪被害者等の気持ちを考えてみましょう。

被害者の気持ちに寄り添って話を聞く
いつもと変わらずに 普段どおり挨拶をする
興味本位に事件の噂話をしない

警察では、被害にあわれた方やそのご家族などに対して、困りごとの相談、情報提供、各種専門機関等の紹介などを行っています。もし、あなたや周りの人が被害にあってしまったら・・・

一人で悩まずに、誰かに相談してください！

子どもの性被害撲滅!

□子どもの性被害とは？

- ・児童買春・児童ポルノの製造等、児童に性被害を与える犯罪行為
- ・児童の性に着目した形態の営業に関連して行われる違法行為等



児童買春
児童ポルノ
JKビジネス
NO!!

□被害の実例

- ・インターネットで知り合った異性に脅されて、裸の画像を送ってしまった！
- ・SNSで知り合った男に家出をそそのかされ、男の家に行ったら監禁されて性被害に遭った！

□こんな時は最寄りの警察に連絡！

- ・インターネットで児童ポルノを発見した！
- ・裸の画像を撮影される、送信させられる等の被害に遭った！



「子どもを守るのは大人の責任！」

児童虐待防止！

11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」です

全国的に痛ましい児童虐待事件の発生が後を絶ちません。

児童虐待の発生を予防し、早期に発見するため、児童虐待に关心を持ち、地域社会の皆さんで虐待から子どもを守りましょう！

○児童虐待とは？

身体的虐待

暴力、熱湯をかける、たばこの火をつける、逆さづりにする、激しくゆさぶる

心理的虐待

言葉による脅し、無視、子どもの面前で家族に暴力をふるう、他の兄弟姉妹と著しく差別的に扱う

ネグレクト

乳幼児を残し外出する、乳幼児を車中に放置、食事を与えない、登校させない、不衛生な状態にする

性的虐待

子どもへの淫行、児童ポルノの被写体にする、性的行為の強要、性器や性交を見せる

様々な悩みごとや
困りごとの相談

●警察本部「けいさつ相談室」

☎ 025-283-9110 ☎ #9110 (短縮ダイヤル)

●加茂警察署 ☎ 0256-52-0110

●警察本部「性犯罪被害相談電話」☎ #8103 (短縮ダイヤル)

●児童虐待相談所全国共通ダイヤル☎ 189

性犯罪被害に
関する相談
児童虐待かな？と
思ったら

